

県立特別支援学校編成整備に関する懇話会(第5回)

議事次第

1 日 時 平成23年5月2日(月) 15:00～17:00

2 場 所 県庁12階第4会議室

3 次 第

- (1) 事務局説明(資料1及び資料5)
- (2) 議題①:素案第3章方針6、7及び追加的目標について
- (3) 議題②:県立高等学校編成整備計画の基本方向(素案)について(資料2)
- (4) 議題③:教育長への報告について(資料3)
- (5) 事務局説明(資料4)

4 資 料

資料1 第4回懇話会概要

資料2 県立高等学校編成整備計画の基本方向(素案)

資料3 教育長への報告について

資料4 編成整備計画の策定スケジュールについて

資料5 複数障害種特別支援学校の在学者の状況

※ 資料1及び資料2は、ホームページに掲載しているため次ページ以降の資料から省いております。ご了承ください。

教育長への報告について

県立特別支援学校編成整備に関する懇話会会長

- ・本懇話会は、特別支援学校編成整備について意見を聴取するため置かれおり、何らかの答申を行うものではない。
- ・従って、懇話会として意見はまとめることはしない。
- ・各委員の懇話会における意見は、会長より教育長に報告する。
- ・具体的には、毎回作成されている概要の形式で意見を報告する。

【第3章方針1（学校規模の適正化）関連】

- ・目標(4)については、本日の追加的検討課題の意見を踏まえて書きぶりを見直す。
- ・美咲、大平特別支援学校の280人という目標は、過大だ。・・・

【参考：県立特別支援学校編成整備に関する懇話会設置要綱】

第1条

県立特別支援学校編成整備について意見を聴取するため、県立特別支援学校編成整備に関する懇話会を置く。

県立特別支援学校編成整備計画の策定スケジュールについて

○編成整備の基本方向

平成23年

- 5月 懇話会の終了、教育長への報告
懇話会意見を受けて修正
- 6月 パブリックコメントの実施、関係団体より意見聴取
- 7月 パブリックコメント等の意見を受けた修正
- 8月 基本方向の決定【定例県教育委員会会議】

○編成整備実施計画

平成23年

- 8月 懇話会の開始
- 10月 懇話会の終了、教育長への報告
懇話会意見を受けて修正
- 11月 パブリックコメントの実施、関係団体より意見聴取
- 12月 パブリックコメント等の意見を受けた修正

平成24年

- 3月 実施計画の決定【定例県教育委員会会議】

資料5

複数障害種特別支援学校の在学者の状況（平成22年度及び平成23年度）

No.	1		2		3			4			5			
	名護特別支援学校		島尻特別支援学校		宮古特別支援学校			八重山特別支援学校			鏡が丘特別支援学校			
障害種	知	肢	知	肢	視	聴	知	肢	病	視	聴	知	肢	病
平成22年度	幼稚部	5	0	2	-	0	0	1	0	0	0	1	0	0
	小学部	16	0	58	-	0	0	21	0	0	0	16	0	0
	中学部	30	0	37	-	0	0	16	0	0	0	11	0	0
	高等部	65	1	62	-	0	0	37	0	0	0	29	0	0
	計	116	1	159	0	0	0	75	0	0	0	57	0	0
学校計	117		159		75			57			160			
平成23年度	幼稚部	3	0	2	2	0	0	1	1	0	0	1	1	0
	小学部	18	1	61	10	0	0	15	5	0	0	12	4	1
	中学部	28	0	43	3	1	0	10	1	4	0	7	3	0
	高等部	67	1	60	2	0	0	31	0	0	1	27	1	0
	計	116	2	166	17	1	0	57	7	4	1	47	9	1
学校計	118		183		69			58			149			

凡例・・・知→知的障害、肢→肢体不自由、視→視覚障害、聴→聴覚障害、病→病弱

※ 網掛けは、新しく受け入れた障害種。平成22年度の在学者数は、平成22年5月1日現在。平成23年度は、平成23年4月現在。